監査結果に関する措置状況報告書

報　告　番　号：報告監５の第12号

監 査 の 対 象：令和４年度監査委員監査　物品管理等に関する事務

所　管　所　属：財政局

通知を受けた日：令和５年５月31日

指摘№	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 （予定日）
1	備品出納簿の出力・保管について改善を求めたもの（一般会計等） 各所属の備品出納簿（令和３年度全期分）の出力・保管状況について確認したところ、所属において、備品出納簿（令和３年度全期分）を出力・保管できていない担当課があった。 【指摘事項】 １.上記所属は、物品担当課において各課の出力状況を確認することや、物品担当課等でも所属内全課の備品出納簿を出力することなどにより、備品出納簿の出力・保管が確実に実施されるよう仕組みを構築されたい。	これまで、物品担当課より各課への備品出納簿の出力の依頼は行えていたが、出力状況の確認までは行っていなかった。 再発防止策として、物品担当課において各課へ備品出納簿の出力を依頼する際は、メールによる投票ボタンを活用し、各課からの回答により出力状況を確認することで、出力漏れが発生しない仕組みを構築した。 当該仕組みに基づき、所属内全課分の令和４年度全期分の備品出納簿を漏れなく出力・保管した。	措置済	令和５年５月23日